

令和8年度

井川町職員採用試験(中途採用)

受験案内

受付期間 令和8年8月5日(水) ～ 8月26日(水)

試験日 令和8年9月27日(日)

試験場 井川町役場 会議室

問い合わせ

申込書請求

受験申込み

井川町総務課 職員採用担当
電話:018-874-4411
〒018-1596
秋田県南秋田郡井川町北川尻字海老沢樋ノ口78番地1

1. 試験区分及び採用予定人員

試験区分	採用予定人員	職務内容
中途採用 一般行政	若干名	一般的な行政事務に従事します。

2. 受験資格

(1) の資格を有し、(2) の欠格事項のいずれにも該当しない者であれば受験できます。

(1) 受験資格

一般行政	ア 昭和50年4月2日から昭和61年4月1日までに生まれた者。 イ 民間企業・他自治体等で10年以上の職務経験がある者。
------	---

(2) 欠格事項

- ① 日本の国籍を有しない者
- ② 地方公務員法第16条の規定により地方公務員となることができない者
 - ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ・井川町職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
 - ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

3. 試験の方法

試験は第1次試験、第2次試験及び資格調査とし、第2次試験は第1次試験合格者に対してのみ行います。

(1) 第1次試験

<職務能力試験>	
出題形式	内容
4肢択一式 60題 60分	論理的に思考する力、文章を正確に理解する力、統計等の資料を分析する力、国内外の社会情勢への理解等を確認するための基礎的な問題。
<職務適応性検査>	
出題形式	内容
択一式 150題 20分	公務員としての職務への適応性、職務への対応や対人関係面に関する検査。
<面接>	
形式	内容
個別面接	個別面接により人物の特性、公務員への適性等について試験

(2) 第2次試験

<面接>	
形式	内容
個別面接	個別面接により人物の特性、公務員への適性等について試験

(3) 資格調査等

資格調査
受験資格の有無及び申込書記載事項の真否について調査します。 なお、受験者の個人情報、職員採用試験及び職員として採用された後の人事管理にかかわる事務に利用することを目的として収集するものであり、井川町個人情報保護条例に基づき適正に管理するとともに、目的以外のために使用することはありません

4. 試験日及び場所

区 分	第 1 次試験	第 2 次試験
日 時	令和 8 年 9 月 2 7 日（日）	第 1 次試験合格者に通知します。
受 付	午前 8 時 3 0 分～午前 8 時 5 0 分	
説 明	午前 8 時 5 0 分～午前 9 時 0 0 分	
試 験	午前 9 時 0 0 分～午前 1 0 時 0 0 分	
検 査	午前 1 0 時 1 0 分～午前 1 0 時 3 0 分	
面 接	午前 1 0 時 4 0 分～正午	
場 所	住 所：南秋田郡井川町北川尻 字海老沢樋ノ口 7 8 番地 1 会場名：井川町役場会議室	

※試験説明開始時刻に遅れた場合は、受験できません。

また、携帯電話は試験中の使用（時計代わりの使用を含む）は認めません。

5. 合格者発表

第 1 次試験合格者発表	令和 8 年 1 0 月中旬	庁舎前掲示板に掲示するほか、合格者に通知します。
最終合格者発表	令和 8 年 1 1 月中旬	

6. 合格から採用までの経路

- (1) 最終合格者は任用候補者名簿に登載され、そのうちから採用者が決定されます。
- (2) 勤務開始日は応相談とします。

7. 給 与

初任給は原則として現行では大学卒業程度 2 3 3，8 4 4 円、高校卒業程度 2 0 1，8 9 2 円ですが、学校卒業後の経験年数のある者にはそれに応じてさらに増額されます。また、当町では他町村に先駆けて給与等級制度を従来の 6 級制から 7 級制へ拡充いたしました。これにより職務上の階層が多様化し、昇格の機会が増えるため、他自治体と比較しても長期的かつ意欲的に業務に取り組める給与制度となっております。このほか給与条例の定めに従い扶養手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当、寒冷地手当等の諸手当が支給されます。

8. 受験手続及び受付期間

- (1) 申込用紙の請求
 - ① 来庁の場合 井川町役場総務課にて配布しています。開庁時間内に直接お越しください。
 - ② 郵送の場合 井川町役場総務課職員採用担当まで電話にてご連絡ください。
折り返し、申込用紙を郵送いたします。
- (2) 申込手続

① 来庁の場合 申込書及び自己紹介書に所要事項を全部記入し、申込書の受験票部分には最近撮影した上半身、脱帽、正面向き、縦6センチ、横4.5センチの写真1葉を貼って、総務課職員採用担当宛に提出してください。

② 郵送の場合 ①と同じものを、封筒の表に「職員採用試験申込」と朱書きして簡易書留で郵送してください。（※普通郵便での送付による事故には対応できません。）受験日の1週間前までに受験票が届かない場合は、必ずお問い合わせください。

(3) 受付期間

令和8年8月5日（水）～8月26日（水）

申込は土曜日・日曜日・祝祭日を除く午前8時30分～午後5時までです。

郵送の場合は8月26日（水）までに届いたものに限り受付いたします。

(4) 提出書類等

① 申込書及び自己紹介書 各1部（所定の用紙を使用すること。）

② 受験料 不要

9. 試験結果の開示

(1) 井川町個人情報保護条例（平成20年井川町条例第3号）第13条第1項の規定により、本人が口頭で開示を請求することができます。

(2) 電話やはがき等による請求はできません。

(3) 受験者本人が本人であることを証明する書類（運転免許証等）を持参の上、土曜日・日曜日・祝祭日を除く午前8時30分～午後5時までの間に総務課職員採用担当窓口へ直接おいでください。

(4) 第1次試験の開示は、不合格者に対してのみ行い、第1次試験の総合得点、試験種目別得点及び総合順位の開示とし、第1次試験合格発表の日から1か月間とします。

(5) 第2次試験の開示は、第2次試験受験者に対して行い、総合得点、試験種目別得点及び総合順位の開示とし、最終合格発表の日から1か月間とします。

10. その他

(1) 申し込みを受理した場合、申込者に対し受験票を交付します。

(2) 感染症対策等により、試験実施方法が変更となる場合があります。